平成２６年（フ）第３２８号
東京都中野区東中野１丁目53番８号第三ビル
債務者　不動産のエイム株式会社
代表者代表取締役　志村　崇男
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江﨑　智彦
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１２０９９号
東京都江戸川区西小岩１丁目３番21号
債務者　株式会社ウエムラ
代表者代表取締役　植村　　昭
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１００号
東京都江戸川区西小岩１丁目３番21号
債務者　株式会社ウエムラ商事
代表者代表取締役　植村　　昭
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１３９号
東京都町田市森野２丁目２番46―104号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代々木２丁目14番５号
債務者　Ｃ２ｃｕｂｅ株式会社
代表者代表取締役　西本　光治
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　奏
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４号
徳島県徳島市新浜町２丁目２番47号
債務者　株式会社三木グループ
代表者代表清算人　三木　　稔
1　決定年月日時　平成26年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４６号
山形県鶴岡市新海町23番17号
債務者　有限会社読売新聞鶴岡西部サービスセンター
代表者取締役　矢作　町代
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後３時30分
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第４４６号
神奈川県秦野市戸川125番地の４
債務者　有限会社栄光ダイカスト工業所
代表者取締役　番匠　　満
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２２２号
静岡県富士市久沢２丁目10番10号
債務者　株式会社エコシステム・ジャパン
代表者代表取締役　佐野　哲哉
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１１９６号
さいたま市大宮区土手町３丁目124番地
債務者　関上工業株式会社
代表者代表取締役　関上伊一郎
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５１４号
仙台市太白区長町３丁目８番３―905号
債務者　村山　　篤
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５８３号
神戸市東灘区本山中町１丁目11番22―302号
債務者　古川　滋昭
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１０号
徳島県徳島市仲之町４丁目21番地　株式会社近藤事務所方、住民票上の住所徳島県徳島市新浜町２丁目２番47号
債務者　三木　　稔
1　決定年月日時　平成26年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５９号
愛媛県今治市伯方町木浦甲3814番地
債務者　村上　邦治
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　菜緒
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第４４７号
神奈川県秦野市文京町７番25号
債務者　番匠　　満
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４５７号
神奈川県小田原市南町２丁目３番28号、前住所神奈川県小田原市曽比2656番地の１
債務者　菊地　欣昭
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部